

## 広島県公安委員会告示第 95 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 28 年 12 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
6P1304	告示の日 (平成28年12 月5日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CRA おそ松さん～ THE・DRUM～D	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川1番地)	左同
6S1237	同上	回胴式遊 技機	パチスロ 機動戦 士ZガンダムHK	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
6S1325	同上	同上	エヴァンゲリオン ・勝利への願いS	同上	左同
6P1190	同上	ぱちんこ 遊技機	CRA ハクシオン大 魔王 ASTK	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区道玄坂二丁 目11番1号)	左同
6P1353	同上	同上	CR ハクシオン大 魔王 LSTA	同上	左同